

●各会計予算規模

区分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
一般会計	558億1,000万円	560億3,000万円	△ 2億2,000万円	△ 0.4%
特別会計				
国民健康保険特別会計	149億2,898万円	179億4,852万円	△ 30億1,954万円	△ 16.8%
後期高齢者医療特別会計	13億6,054万円	13億4,174万円	1,880万円	1.4%
介護保険特別会計	109億1,610万円	106億7,218万円	2億4,392万円	2.3%
交通災害共済事業特別会計	1,779万円	2,066万円	△ 287万円	△ 13.9%
下水道事業特別会計	17億5,104万円	21億7,397万円	△ 4億2,293万円	△ 19.5%
温泉供給特別会計	6,901万円	6,673万円	228万円	3.4%
小計	290億4,346万円	322億2,380万円	△ 31億8,034万円	△ 9.9%
合計	848億5,346万円	882億5,380万円	△ 34億 34万円	△ 3.9%

●市民一人当たりの予算（一般会計）

市民一人当たりの予算
441,933円
(対前年度848円減)

※人口は平成30年2月1日現在の126,286人

民生費
181,605円
(対前年度8,245円増)

児童、高齢者、障がい者の福祉推進などに

公債費
55,364円
(対前年度3,774円減)

これまでの施設整備などで借りたお金の返済に

総務費
54,206円
(対前年度616円増)

総務管理、財産管理、企画調整、地域振興、税務事務などに

教育費
42,618円
(対前年度7,937円減)

学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進などに

土木費
37,580円
(対前年度4,500円増)

道路、公園、公営住宅の整備などに

衛生費
26,023円
(対前年度422円減)

ごみ、し尿の処理や健康増進事業などに

農林水産業費
15,265円
(対前年度2,072円減)

農業、林業、畜産業、水産業の振興などに

消防費
13,970円
(対前年度824円減)

消防活動や救急業務などに

その他
15,302円
(対前年度820円増)

商業、観光の振興、市議会運営、災害復旧などに

●入湯税などの充当事業 (単位：千円)

入湯税		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		航空機燃料譲与税	
消防施設等整備事業	2,540	社会福祉	687,737	騒音等障害防止	59,276
観光施設整備事業	15,781	社会保険	137,129	空港に関連する道路等の整備	90,724
観光振興事業	81,680	保健衛生	101,605	合計	150,000
合計	100,001	合計	926,471	合計	150,000

都市計画税	
土地区画整理事業	293,058
街路事業	52,373
公園事業	56,053
下水道事業	70,658
公債費	25,958
合計	498,100

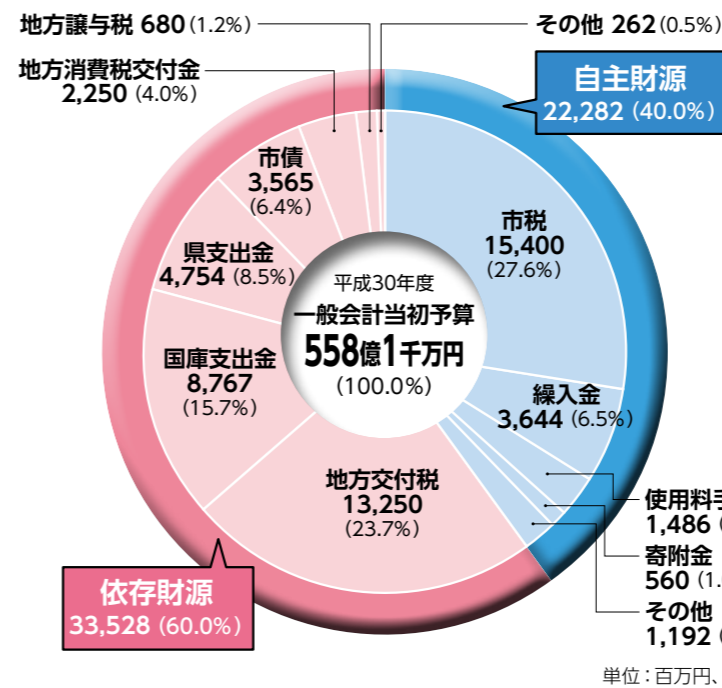
※入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、観光施設、消防施設などの整備や観光の振興に必要な費用に充てるため、鉱泉浴場に入浴する客に課す目的税です。
 ※地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)は、その全額を社会保障施策の費用に充てなければなりません。
 ※航空機燃料譲与税は、国が空港の所在する市町村などに対して国税である航空機燃料税の一部を財源として譲与するもので、騒音防止や空港に関連する道路の整備などの費用に充てなければなりません。
 ※都市計画税は都市計画事業(道路・公園・下水道)や土地区画整理事業の費用に充てるため、都市計画法による都市計画区域内の一部の土地・家屋に課す目的税です。

まちづくりは人づくり、 充実の霧島市を!

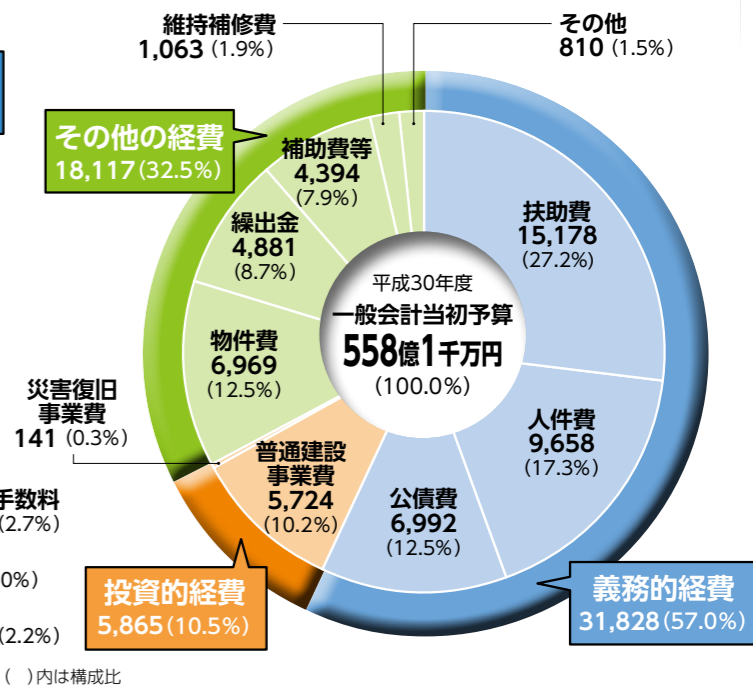
平成30年度 当初予算

一般会計歳入歳出総額
558億1千万円

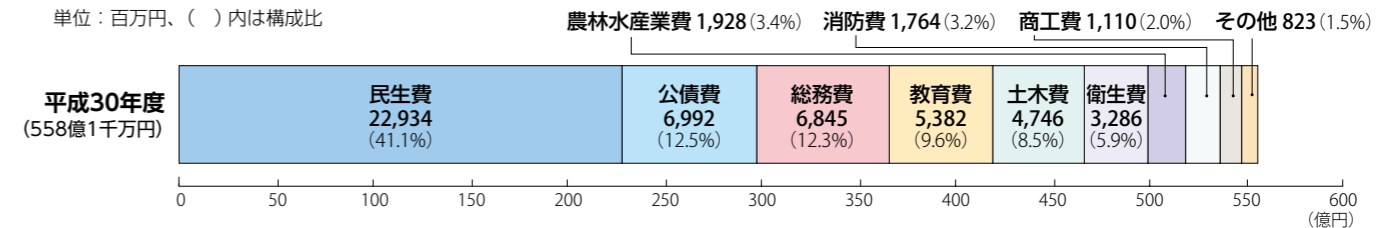
●歳入の状況（一般会計）



●歳出の性質別分類の状況（一般会計）



●歳出の目的別分類の状況（一般会計）



【用語解説】

- 自主財源**：市税、分担金、負担金、使用料、手数料など自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度になるもの。
- 依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県から定められたり、割り当てられたりするもの。
- 義務的経費**：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、極めて硬直性の強い経費。
- 投資的経費**：支出の効果が資本形成に向けられ、道路建設や学校建設など将来に残るものに支出する経費。
- 扶助費**：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき支出する経費。
- 人件費**：職員給、議員報酬、各種委員報酬、退職手当負担金など。
- 公債費**：市が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金利子の合計。
- 普通建設事業費**：道路や学校など、公共用または公用施設の新増設など建設事業に必要な経費。
- 物件費**：消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料、賃借料など。
- 繰出金**：一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出する経費。
- 維持補修費**：市が管理する公共用施設などの効用を保全するための経費。